

徳島県告示第七十九号

道路法（昭和二十七年法律第一百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局阿南庁舎において、令和七年二月七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年二月七日

徳島県知事 後藤田 正 純

道路の種類 県道

283		整理 番号
和食勝浦		路線名
同	阿南市水井町西一〇七番 九地先	区 間
新	旧	新旧 の別
七・三〽三二・八	三・五〽六・〇	敷 地の 幅 員 (メートル)
二二・九	二二・九	延 長 (メートル)